

総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業 SCOPE

独創的な人向け特別枠
「異能(Inno)vation」プログラム
平成27年度採用分
募集要項

事務局 (株) 角川アスキー総合研究所

1 趣旨

現在、研究開発等による成果を社会経済変革（イノベーション）につなげることが強く求められており、政府全体として、それを実現するための新たな仕組みづくりへ向けて動きつつあります。このような中、ICT産業は全産業の名目国内生産額合計の約1割を占めかつ全産業に密接に関連しており、国全体として情報通信技術の確保・維持が重要です。このためには、官民の研究開発能力を結集し、我が国が強みを発揮すべき技術分野を見定め、確実に社会実装につなげるよう、公的な予算・人材を重点投資するとともに、産学連携の強化や外部の資金・人材の活用など、我が国全体の力の結集を促す仕組みの構築などを通じて、イノベーション創出を実現していくことが求められます。

情報通信審議会諮問「イノベーション創出実現に向けた情報通信技術政策の在り方」（中間答申：平成25年7月5日 最終答申：平成26年6月27日）では、イノベーション創出の仕組み（国が実施するICT研究開発プロジェクトや公募型研究の実施見直し）や今後取り組むべきパイロットプロジェクト等につきとりまとめました。総務省は、中間答申を踏まえ、ICT成長戦略の一つとして平成26年度から独創的な人向け特別枠「異能(Inno)vation」プログラムを開始しました。

※ICTとはInformation and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、日本語では「情報通信技術」という意味で使われる用語です。

2 対象者

日々新しい技術や発想が誕生している世界的に予想のつかないICT（情報通信技術）分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性があり、奇想天外でアンビシャスな技術課題に挑戦する個人。ゴールへの道筋が明確になる価値ある失敗に挑戦することを恐れない者。

(1) 応募者の要件

- a. 応募者は、個人技術開発者となる方ご本人であること。
- b. 自らが技術開発構想の発案者であるとともに、その構想を実現するために自立して技術開発を推進する技術開発者。

※ 企業等に所属する個人であっても、異能vationの趣旨に沿った個人技術開発を十分に遂行できる技術開発者は対象となります。

- c. 日本国籍を持つ技術開発者もしくは日本国内で研究を実施する外国人技術開発者。

・日本国籍を持つ技術開発者：

海外において技術開発実施を提案される場合を含む。

・日本国内で技術開発を実施する外国人技術開発者：

採択時に日本国内の所属機関において個人技術開発を行える環境であり、かつ、技術開発終了まで日本国内で技術開発を実施することが可能であることが要件となります。また、日本語による事務処理の対応が可能であること（あるいは対応

が可能な環境にあること)も要件となります。

※ 海外の研究機関で研究を実施する日本人技術開発者、および、日本国内の機関で技術開発を実施する外国人技術開発者は特に以下についてご注意ください。

・ 査証(ビザ)の取得、在留期間更新、在留資格変更等の手続きについては、各自にて行っていただきます。技術開発者が在留資格に関する要件を満たせない場合、技術開発提案の不採択、技術開発課題の中止等の措置を行います。

・ 異能vationの身分等によって、異能vation技術開発が、外国為替および外国貿易法に基づき輸出規制対象になる場合は、技術開発提案の不採択、技術開発課題の中止等の措置を行います。

d. 全技術開発期間を通じ、自身の技術開発課題を責任をもって遂行することができる技術開発者であること。

3 採用予定数

(1) 一次選考 30名程度

(2) 二次選考 10名程度

※ 再公募を行うことがあります(例:二次選考の採用者数が10名の半数に満たない場合など)。

4 申請資格

(1) 義務教育修了者(平成27年6月25日時点)

(2) 日本国籍を持つ者、又は我が国に永住を許可されている外国人

5 採用期間

一次選考終了後(平成27年8月下旬を予定)から最長で1年間(平成28年8月末頃まで)。

※ ただし、スーパーバイザーの評価により中途終了することがあります。また、1年に満たない時点で開発を終了した場合、その時点で卒業することがあります。

6 技術開発期間(1年)における支援額

300万円を上限とする。

※ 評価により査定されます。

※ 所属機関への間接経費30%を別途支給する場合があります。

7 申請手続

(1) 応募方法

以下の「異能vation」公式サイト電子申請システムによりエントリーを行って下さい。

<http://www.inno.go.jp>

※ 詳しい応募内容や注意事項は「異能vation」公式サイト <http://www.inno.go.jp> に記載しています。しっかりと確認をしてから応募するように心掛けてください。

※ 応募に際し、提出いただいた書類等は原則として返却いたしません。予めご了承ください。

※ 応募に際し、書類や資料を提出する場合は公式サイト電子申請システムおよび、郵送で受け付けます。手渡しは受け付けておりませんのでご了承ください。

※ 「異能vation」公式サイト電子申請システムのエントリー以外に書類等を提出する場合は、締切当日消印、当日宅配便受付日付有効です。

(2) 自薦枠と他薦枠

「自薦枠」のほか「他薦枠」も設けます。自ら名乗り出る候補者だけに留まらず、自身も気づいていない独創性ある候補者を推薦にて募ることで、本プログラムの可能性をいっそう広げることを目指します。「他薦枠」は、独創的な考えや物事への取り組みを行っていながら、その独創性に自分自身では気づいていない人たちにも本プログラムへ参加してほしいという期待から設けています。「自分には理解できない事柄へ果敢に挑戦している個人を知っている」や「応援したくなる技術をコツコツと努力している個人が身近に居る」という場合、是非その方を推薦してください。

(3) 申請に関わる注意事項

自薦の場合

- ・ 組織に所属している個人が採択されるにあたっては、所属組織の承諾が必要になります
 - ・ 採択のプロセスにおいて面接等を実施する場合には、それに参加可能であること（その場合には所要経費は支出いたします）
 - ・ 採択後、会合や交流会などに積極的に参加をする意思があること
- ※ 未成年の場合は、保証人（保護者）が必要です。

他薦の場合

- ・ 推薦する際は、本プログラムへの推薦について被推薦者に一切その内容を知らせないこと
- ※ 一次選考を通過した他薦の方には事務局から連絡を行います。他薦による被推薦者本人が希望する場合、二次選考には被推薦者本人が応募します。

8 申請受付期間

平成27年5月15日（金）～平成27年6月25日（木）（18：00）

9 選考および結果の開示

(1) 選考

事務局による応募要件等の形式チェックの後、一次選考を行います。一次選考合格者への通知は平成27年8月中旬頃を予定しています。

二次選考では試験的な技術課題に挑戦して頂き、過程・結果を評価します。

また、プレゼンテーションを求めることがあります。二次選考合格者への通知は平成27年9月末頃を予定しています。

(2) 評価の観点

選考を通じて評価点として設ける事項は次の通りです。

- ・ 独 創 性：破壊的な技術課題に挑戦する個人に相応しいアイデアや特徴を持っているか
- ・ 自己追究性：他者に根拠や理由付けを求めない自己追究的な姿勢を持ち合わせているか
- ・ 認識の明確性：挑む技術課題についてその可能性や問題点、解決方策、あるいはどこが未知の領域なのかについて明確に認識しているか
- ・ 不屈の精神：挑む技術課題に絶対感を持ち、最後に成功するまで挑み続ける気力があるか

本プログラムの採択に関しては、これまでの経験や能力よりも「予想がつかない技術課題に強い意志を持って挑む」ことができるかどうかを重視します。その上で道筋を立てて課題に挑み生まれた失敗は、以後に活かすことのできる「奨励される失敗」と考えられるからです。成功に対する仮説を構築でき、かつ失敗してもその失敗によって次の道筋が明確にすることができる提案を期待しています。

(3) 選考結果の開示

一次選考の結果は合格者のみに通知致します。また落選に関するフィードバックは致しません。第二次選考の結果は平成27年9月末までに「異能vation」公式サイト <http://www.inno.go.jp> にて公表する予定です。

10 スケジュール

年	時期	内容
平成27年	5月15日	申請開始 申請受付期間：5月15日～6月25日
	6月25日	申請締切
	8月末	一次選考。一次選考合格者の技術開発活動開始
	9月末	二次選考。二次選考合格者の発表
平成28年	2月頃	「Spring Future School（スプリングフューチャースクール）」の実施（技術開発活動の発表）
	8月頃	スーパーバイザーによる終了評価 プログラム評価委員による審査
	9月頃	技術開発活動終了

※ 申請説明会は、参加者数などにより実施場所・日程の変更や追加を行うことがあります。説明会への出席を希望される方は、必ず公式サイトでの最新情報を確認の上、参加申込をしてください。

11 技術開発支援体制

「異能vation」では、技術課題に挑戦する個人の技術開発遂行を「事務局」と「スーパーバイザーグループ」が支援します。経費や物品の管理等の事務支援などを事務局が代行することで、技術課題に挑戦する個人が可能な限り自らの技術開発に没頭できる環境を構築します。スーパーバイザーは技術課題に挑戦する個人に対し、要求に応じて技術開発への助言、及び評価を担当しています。スーパーバイザーが技術開発に介入することはありません。採択者は、これらの支援を最大限活用し、ICT分野におけるアンビシャスな技術的ゴールに向けて、失敗を恐れずに技術的な挑戦をしてください。

スーパーバイザー（五十音順）

上田 学
米国 MODE, Inc. CEO

川西 哲也
早稲田大学 理工学術院 基幹理工学部 電子物理システム学科 教授

高橋 智隆
株式会社ロボ・ガレージ 代表取締役社長

中須賀 真一
東京大学大学院工学系研究科 航空宇宙工学専攻 教授

西川 徹

株式会社Preferred Networks 代表取締役社長 最高経営責任者

原田 博司

京都大学 情報学研究科 通信情報システム専攻 教授

牧野 友衛

Twitter Japan メディア事業部 執行役員

まつもと ゆきひろ

一般財団法人Rubyアソシエーション 理事長

三池 崇史

映画監督

プログラムアドバイザー（五十音順）

伊藤 穰一

MITメディアラボ所長

外村 仁

エバーノートジャパン会長／First Compass Group General Partner

12 個人情報の取り扱いについて

個人情報とは、住所、氏名、電話番号、e-mailアドレスその他特定の個人として識別することができる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも含む。）をいいます。

応募の際にご提供いただいた個人情報については、異能vation業務実施機関を務める株式会社角川アスキー総合研究所の「個人情報保護方針」に従って対応します。

(1) 応募いただいた個人情報の利用目的

- ① 選考及び採択に関する通知
- ② 各種お問い合わせに関する確認、返答のご連絡
- ③ 本プログラムに関連したイベントがあった際のご連絡

(2) 応募いただいた個人情報の管理について

- ① 不正アクセス、紛失、漏洩、改ざんなどを防止するために、厳重なセキュリティ対策を実施致します。
- ② 個人情報を入力いただく際、データ暗号化技術を利用して通信時の情報保護を致します。
- ③ 公募に関して業務実施機関が得た個人情報は、法令の定めのある場合を除いて、提供者の事前の同意なく、予め明示した利用目的以外に使用することはありません。
- ④ 利用目的終了後（平成27年度のプログラム終了後）に、業務実施機関が責任を持って廃棄致します。

【個人情報の取扱いに関するご連絡先、苦情・相談窓口】

開示、訂正、利用停止等のお申し出は、下記窓口までご連絡ください。

（社名）株式会社角川アスキー総合研究所 経営管理グループ

（住所）〒113-0024 東京都文京区西片1-17-8 KOYOSHA KSビル2階

（TEL）03-5840-7800 （FAX）03-5840-7812

（E-mail）info/atmark/lab-kadokawa.com （/atmark/を@に変えて下さい）

個人情報管理責任者：吉川栄治

◆業務実施機関の「個人情報保護方針」は下記で公開しています。

URL：<http://www.lab-kadokawa.com/privacy.php>

13 秘密の保持

(1) 採択までの提案内容の秘密保持

採択後、本プログラムに関する個人および技術開発内容は、公表する対象となりますが、審査を行っている段階での情報について開示することはありません。

(2) 採択者が履行しなければならない秘密保持

本プログラムを通じて技術開発者が知り得た企業や研究機関内の機密情報を、他に漏洩することや、技術開発目的の範囲外で利用することは認められません。

14 知的財産権の取り扱い

採択された個人が本プログラム内で生んだ成果は、その個人に属します。採択者が現在所属している組織や機関がある場合でも、その組織や機関の財産にはなりません。

15 留意事項

(1) 応募内容および技術開発内容の独自性について

応募時点から採択後まで、本プログラムに関わる一切の期間において、他者のアイデアおよび知的財産を盗用すること、侵害することを禁じます。公募に参加する段階から、他者のアイデアおよび知的財産の盗用・侵害に関して十分に注意を払う必要があることを認識してください。

(2) 不正の取り扱い

① 本プログラムで言う「不正」とは、一般的な法律や条例内にて触れられている内容だと理解してください。例えば、技術開発費や技術開発費で購入した物品を技術開発目的以外で利用したり、転用したりというのは、不正に当たります。

② また、本プログラムは総務省が実施する競争的資金制度の一部であり、競争的資金における不正についての取り扱いは「競争的資金の適正な執行に関する指針」として公開されています。公募参加にあたって、この内容を深く理解しておいてください。

【参照】競争的資金の適正な執行に関する指針

<http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/shishin1.pdf>

16 採用終了後の調査への協力義務

今後の制度の充実等を図るため、採用者に対し採用終了時及びその後の10年程度まで就職等の現況調査等を行います。本調査への協力を採用の条件とするのでご承知下さい。

17 本募集に関する連絡先など

株式会社角川アスキー総合研究所 「異能vation」事務局

電話：03-5840-7629

メールアドレス：info/atmark/inno.go.jp （/atmark/を@に変えて下さい）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 10:00～18:00

異能vation 公式ホームページ：<http://www.inno.go.jp>